

日本赤十字広島看護大学
摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程同窓会 規約

2016年6月29日

(名称)

第1条 本会は日本赤十字広島看護大学 摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程同窓会「DOSO会」と称する。

(目的)

第2条 本会は摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程修了生の会員相互の交流を深めること、受講生の支援に関わること、摂食嚥下障害看護の質的向上のための活動することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は本会の目的を達成するために必要な以下の事業を行う。

- (1) 会員間の情報交換
- (2) 教育課程受講生の支援（開講式、修了式への出席を含む）
- (3) フォローアップ研修の企画運営（認定看護師教育室と共同）
- (4) その他、本会の目的達成のための事業

(会員)

第4条 本会は、「日本赤十字広島看護大学 摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程」を修了した者で構成する。

2 賛助会員は、初代からの認定看護師課程教育委員とする。

(入会及び退会)

第5条 本会の入会は、別紙様式1の入会申込により行う。

2 退会は本人からの申し出による。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

代表幹事 2名

幹事 若干名（各期修了生から2名）

役員は会員の互選とし、任期は2年とする。（再任を妨げない）

2 幹事の任期は2年とする。

(総会)

第7条 総会は年に1回開催する。

2 総会は、年次事業計画・報告、会計報告、その他必要な事項を審議する。

(会計および会計年度)

第8条 本会の会計は4月1日に始まり、翌年3月末までとする。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、日本赤十字広島看護大学認定看護師教育室に置く。

付則 この規約は、平成28年6月29日から施行する。

(別紙1 第5条関係)

日本赤十字広島看護大学
摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程同窓会
入会申込書

私は、日本赤十字広島看護大学 摂食・嚥下障害看護認定看護師教育課程同窓会の規約及び趣旨に賛同し、入会します。

氏名 (ふりがな) : _____

修了 : _____ 期生

住所 : _____

電話 : _____ (_____) _____

Email: _____ @ _____